

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない
居心地の良いまちづくりを目指す

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけではなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。

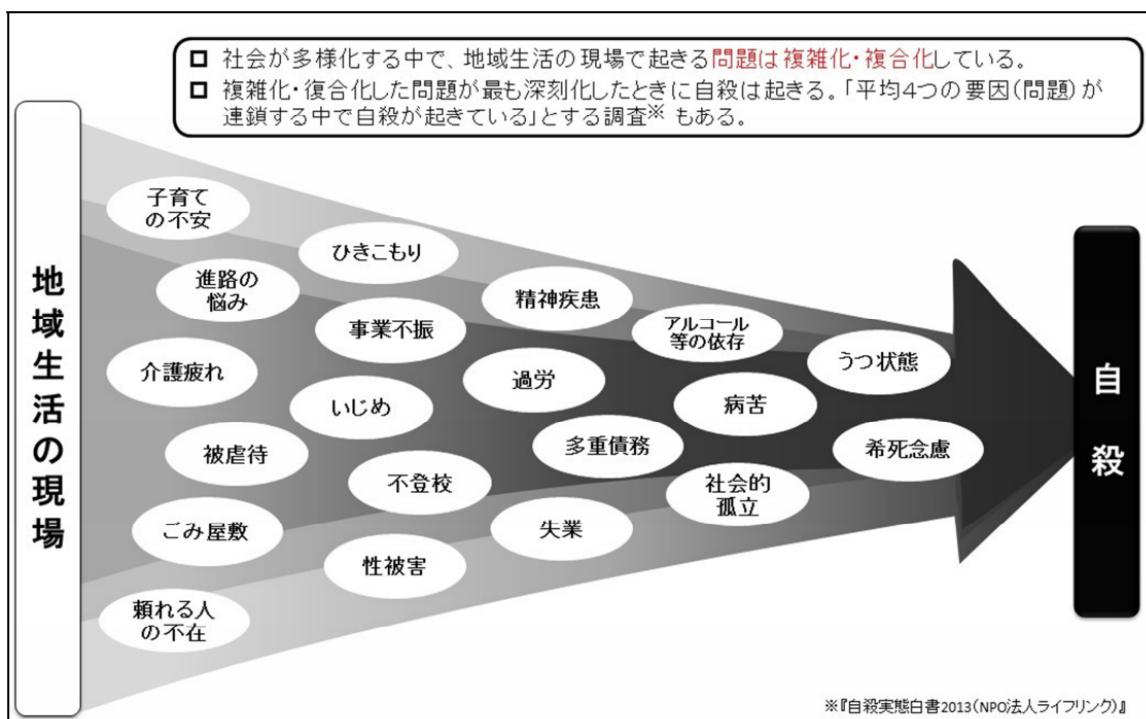
下図にあるように、自殺に至る心理としては、様々な悩みが原因で追い詰められ自殺以外の選択肢が考えられない状態に陥ったり、社会とのつながりの減少や生きていても役に立たないという役割喪失感から、また与えられた役割の大きさに対する過剰な負担感から、危機的な状態にまで追い込まれてしまう過程と見ることができます。

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」です。

そのため、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携を図りながら、社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じた「生きることの包括的な支援」によって社会全体の自殺リスクを低下させ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すことが必要です。

これらの考え方を踏まえ、本市においては上記の基本理念を掲げ、本計画の総合的な推進に取り組みます。

自殺の危機要因イメージ



2 基本認識

自殺総合対策大綱では、自殺の現状と自殺総合対策における基本認識として以下を挙げています。

本計画においても自殺総合対策大綱の基本認識を念頭において、自殺対策を推進していきます。

- (1) 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
- (2) 年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている
- (3) 新型コロナウィルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進
- (4) 地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進する

3 基本方針

基本理念の実現を目指すため、自殺総合対策大綱に示される6つの基本方針に沿って、総合的な自殺対策を推進します。

(1) 「生きることの包括的な支援」としての自殺対策を推進する

自殺のリスクは、自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等の「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」より、失業や多重債務、生活困窮等の「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」が上回ったときに高まります。

そのため、自殺対策は「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」を増やす取組を行い、双方の取組を通じて自殺リスクを低下させる方向で推進する必要があります。

自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、防ぐことができる社会的な問題であるとの基本認識のもと、自殺対策を「生きることの包括的な支援」として、地域のあらゆる取組を総動員して、推進することが重要です。

(2) 関連機関の施策との有機的な連携による総合的な取組を推進する

自殺に追い込まれようとしている人が、生きることを選択し、安心して生活を送れるようにするために、精神保健的な視点だけでなく、様々な分野の施策、人々や組織が密接に連携する等社会・経済的な視点を含む包括的な取組が必要です。

有機的な連携を図るため、自殺の要因となり得る孤独・孤立、生活困窮、児童虐待、性暴力被害、ひきこもり、性的マイノリティ^{※2}など、関連の分野において生きる支援にあたる人々が、それぞれ自殺対策の一翼を担っているという意識を共有することが重要です。

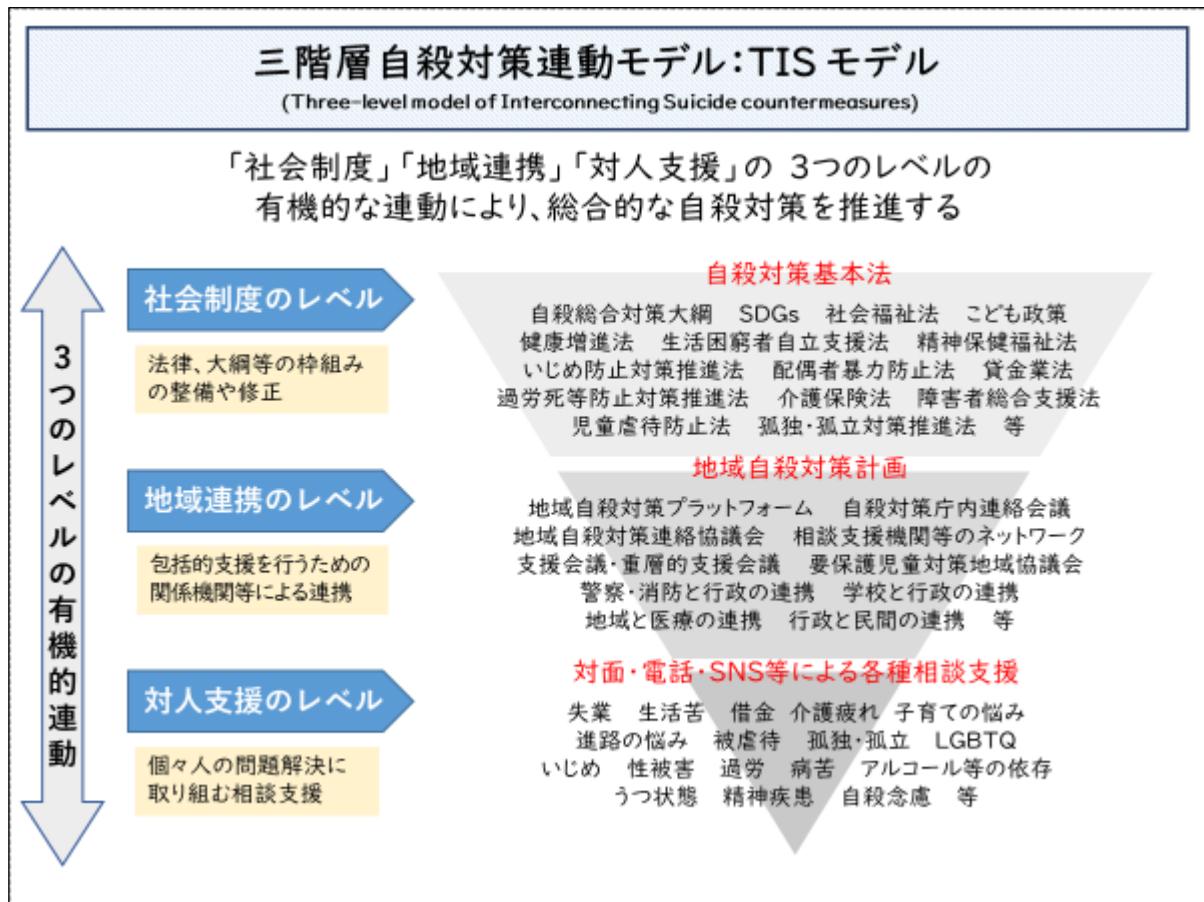
※2 性的マイノリティとは？

同性に恋愛感情をもつ人や、自分の性に違和感がある人などのこと。「セクシュアルマイノリティ」、「性的少数者」ともいう。

(3) 対応のレベルと段階に応じた、様々な施策を効果的に連動させる

自殺対策は、①個々人の問題解決に取り組む「対人支援のレベル」、②問題を複合的に抱える人を包括的に支援するための関係機関等による連携といった「地域連携のレベル」、③法律、大綱、計画等の枠組みの整備や修正といった「社会制度のレベル」、という3つのレベルに分けて考えることができます。社会全体の自殺リスクを低下させるためには、これらを有機的に連動させることで総合的に推進することが重要です。

また、自殺の危険性が低い段階における啓発等の「事前対応」も重要です。



(4) 自殺対策における実践的な取組と啓発を両輪で推進する

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」ですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があり、こうした心情や背景への理解を深めることも含めて、危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適当であるということが、地域全体の共通認識となるように積極的に普及啓発を行うことが重要です。

すべての市民が、身近にいるかもしれない自殺を考えている人のサインに早く気づき、当人が抱える問題における専門家につなぎ、専門家と協力しながら見守っていけるよう、メンタルヘルスの理解促進も含め、広報活動、教育活動等に取り組んでいくことや、自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し正しい理解を促進する啓発活動に取り組んでいくことが必要です。

(5) 関係者の役割を明確化し、関係者同士が連携・協働して取り組む

自殺対策が最大限その効果を発揮して「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するためには、市だけでなく、国や県、他の市町村、関係機関、企業そして市民と連携・協働し、一体となって自殺対策を推進していく必要があります。そのためには、それぞれの主体が果たすべき役割を明確化、共有化したうえで、相互の連携・協働の仕組みを構築することが重要です。

また、地方公共団体等の相談窓口及び支援機関とのネットワーク化を推進し、情報共有のためのプラットフォームづくりが重要となります。

(6) 自殺者等の名誉及び生活の平穏に配慮する

自殺対策に関わるすべての人が、自殺者及び自殺未遂者並びにそれらの者の親族等の名誉及び生活の平穏に十分配慮し、不当に侵害することのないよう、このことを認識して自殺対策に取り組む必要があります。

4 施策の体系

基本理念、基本方針を実現するため、以下のとおり、7つの基本施策と、4つの対象群を重点とした自殺対策を推進します。

基本施策は、国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」においてすべての市町村が共通して取り組むべきとされている基盤的な取組を踏まえた7つの取組となっています。

また、本市における現状を踏まえ、自殺のハイリスク群である「高齢者」、「無職者・失業者・生活困窮者」に加え、新しい国の自殺総合対策大綱のポイントとして掲げられている「子ども・若者」、「女性」を対象とする対策を重点的に取り組みます。

基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない
居心地の良いまちづくりを目指す

基本方針

- (1) 「生きることの包括的な支援」としての自殺対策を推進する
- (2) 関連機関の施策との有機的な連携による総合的な取組を推進する
- (3) 対応のレベルと段階に応じた、様々な施策を効果的に連動させる
- (4) 自殺対策における実践的な取組と啓発を両輪で推進する
- (5) 関係者の役割を明確化し、関係者同士が連携・協働して取り組む
- (6) 自殺者等の名誉及び生活の平穏に配慮する

具体的な 施策・事業

- 基本施策1 地域におけるネットワークの強化
基本施策2 地域における相談体制の充実と居場所づくり
基本施策3 自殺対策を支える人材の育成
基本施策4 住民への啓発と周知
基本施策5 自殺未遂者等への支援の充実
基本施策6 自死遺族等への支援の充実
基本施策7 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

- 重点施策1 高齢者への支援の強化

- 重点施策2 無職者・失業者・生活困窮者への支援の強化

- 重点施策3 子ども・若者への支援

- 重点施策4 女性への支援

第4章 具体的な施策・事業

1 基本施策

いちき串木野市では、国が示した「地域で自殺対策を推進する上で欠かすことのできない」下記の7つの基本施策に則って、各施策を連動させつつ、総合的に推進することで、本市の自殺対策の基盤を強化します。

＜いちき串木野市の基本施策＞

- (1) 地域におけるネットワークの強化
- (2) 地域における相談体制の充実と居場所づくり
- (3) 自殺対策を支える人材の育成
- (4) 住民への啓発と周知
- (5) 自殺未遂者等への支援の充実
- (6) 自死遺族等への支援の充実
- (7) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

(1) 地域におけるネットワークの強化



自殺対策が最大限にその効果を発揮して誰もが自殺に追い込まれることのないまちづくりを実現するために地方公共団体、関係団体、民間団体が有機的に連携・協力し、ネットワークの強化を進めます。

なお、ここでは自殺対策に特化したネットワークだけでなく、他の事業を通じて地域に構築・展開されているネットワーク等と自殺対策との連携の強化も含みます。

① 地域における連携・ネットワークの強化

取組・事業名	内容	主な実施主体
地域の見守り活動、各高齢者クラブの定例会	公民館との連携を強化するとともに、日常の声かけ運動に努める。	高齢者クラブ
民生委員等研修会	地域住民の身近な相談相手・見守り役である民生委員の対応スキルの向上に向けて研修会を実施する。	民生委員・主任児童委員
PTA 総会、PTA 会長会	いじめ、不登校、家庭・学校関係における人間関係の複雑さについて多岐に渡って検討協議していくため、自殺対策の視点を持ちながら話し合いに参加する。	社会教育課 PTA 連絡協議会
地域女性団体連絡協議会の研修会/地区単位での福祉部会	地域住民の抱える問題を把握し、情報を共有することで地域におけるネットワークの強化を行う。	地域女性団体連絡協議会
まちづくり協議会の代表の定例会、各まちづくり協議会の総会や定例会	協議会やネットワークに参加する機会がある時に、自殺対策の視点を持ちながら話し合いに参加する。	まちづくり協議会
各団体の開催している会議や自殺対策推進委員が参加している会議等	協議会やネットワークに参加する機会がある時に、自殺対策の視点を持ちながら話し合いに参加する。	商工会議所
各団体の開催している会議や自殺対策推進委員が参加している会議等	生活保護受給者等就労自立促進協議会など、生活困窮者等への各種支援を協議する会議等において、自殺対策の視点を持ったうえで支援方策について協議することで、自殺対策の推進に努める。	公共職業安定所
こころの健康づくり・自殺予防連絡会	生きるための包括的な支援の実現のため、自殺予防対策を支えるネットワークの推進を図り、関係機関と連携して地域の実情に応じた取組を推進する。	伊集院保健所等

② 特定の課題に対する連携とネットワークの強化

取組・事業名	内容	主な実施主体
G-P ネット ^{※3}	患者の抱える問題を専門的な視点で判断し、必要に応じて専門医につなぐなど情報の共有することでネットワークの強化を行う。また、受診前に気軽に相談できる窓口等の検討や関係機関との連携に努める。	医師会
地域自立支援協議会	医療や福祉等の各種支援機関の間に構築されたネットワークの中で自殺対策の運動性を高めて推進する。	福祉課
消費生活対策事業等	消費生活上の困難を抱える人々は、自殺リスクの高いグループでもある為、消費者団体との連携を図り、消費生活上の困難を抱える人の包括的な問題の解決に向けた支援を展開する。	水産商工課
虐待防止ネットワーク推進事業	ネットワーク協議会において高齢者の自殺実態や抱えこみがちな課題、虐待や介護と自殺との関係性等につき情報共有することで、高齢者向けの自殺対策について理解を深めてもらい、関係者による取組の推進を図る。	長寿介護課
地域ケア会議	地域の高齢者の抱える問題を把握し、情報を共有することで地域におけるネットワークの強化を図る。	地域包括支援センター
配偶者等からの暴力防止対策事業	虐待、配偶者からの暴力など特定の課題を有する自殺リスクの高い方々に対し、関係機関・行政が連携して適切な対応と支援を行う。	子どもみらい課

③ 庁内外・地域におけるネットワークの強化

取組・事業名	内容	主な実施主体
いちき串木野市いのち支える自殺対策推進会議	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、会議の中で各関係機関や民間団体と連携を深めるとともに、総合的に取組を検討し、施策の調整を行い、自殺対策を推進する。	健康増進課等

※3 G-P ネットとは？

内科などの一般医と精神科医との連携をスムーズにすることを目的として立ち上げられた組織「一般医－精神科医ネットワーク」の通称。G-P は、一般医の「General physician」と精神科医の「Psychiatrist」の頭文字をとったもので、うつ病患者の早期発見・早期対応の体制整備を図ることを目的にしている。

(2) 地域における相談体制の充実と居場所づくり



自殺対策は、「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」を増やす取組を行い、双方の取組を通じて自殺リスクを低下させる方向で推進する必要があります。

そのため、本市においても生活上の困り事に対する支援や関係者の連携で解決を図る体制づくり、孤立を防ぐための居場所づくり、相談体制の充実、うつ等のスクリーニングによる早期発見と対応など、自殺対策と関連の深い様々な分野における取組を幅広く推進していきます。

① 地域における相談体制の充実

取組・事業名	内容	主な実施主体
各種相談等	それぞれの年代や生活状況によって生じる様々な困りごとに応じて、関係者と連携を図りながら幅広い相談窓口の環境づくりと問題解決に努める。	全庁的に実施
警察安全相談	自殺をほのめかす言動のある者及びその家族から話を聞き、悩みを改善するために関係機関への相談を促す。	警察署
経営相談（融資、税務、経営など経営全般に関する問題についての相談）	コロナ対策の融資制度の変更に伴い、融資を受けている事業者の相談が増えることも予想されることから、支援の継続と強化を図る。	商工会議所
職業相談	自殺リスクを抱える可能性のある方に対しては、関係機関と連携しながら、その方の状況に配慮した就職支援を実施することで、自殺対策の推進に努める。	公共職業安定所
総合相談事業	問題の種類を問わず総合的に相談を受けることで、困難な状況に陥った高齢者の情報をキャッチし、支援の際は自殺予防という視点も持つて支援する。	地域包括支援センター
心配ごと相談等	それぞれの年代や生活状況によって生じる様々な困りごとに応じて、関係者と連携を図りながら相談しやすい環境づくりと問題解決に努める。	社会福祉協議会
かごしまおもいやりネットワーク事業	制度の狭間にある生活困難者等の方を対象に、総合的に相談を受け付け、必要に応じて食料や生活に必要な支払い等をこの事業で負担する。制度の狭間にある生活困難者等とは、例えば、生活保護を受給するほど困窮していないが、何らかの事情で一時的に預金、所持金がなくなってしまい、食事が摂れない等の既存の制度では支援が困難な方をいう。	社会福祉協議会
福祉サービス利用支援事業（金銭管理）	日常生活を営む上で様々な手続き等に困難を抱える方の相談を実施し支援に努める。	社会福祉協議会

取組・事業名	内容	主な実施主体
18歳未満の子どもへの相談対応	悩む子どもの様々な相談に対応できるよう職員のスキル向上をはかりつつ、解決に向け連携した支援に努める。	児童相談所
こころの健康相談、定期健康相談	こころの健康に関する相談を継続し、個人の悩みや不安について適切な対応と関係機関につなぐなどの取組を行う。	健康増進課
配偶者等からの暴力防止に関すること	DVで悩んでいる被害者を関係部署と連携し支援することで、精神的に落ち込んでいる被害者が、自立に向けての支援や悩みを解消することで不安を解消できるよう支援していく。	子どもみらい課
母子健康相談	保護者が様々な相談事や交流できる場を設けることで、自殺リスクの軽減に寄与し、危機的状況にある保護者を発見し早期の対応につなげるよう努める。	子どもみらい課
産後ケア事業	周囲に頼ることのできる親類・知人がいない場合、子育てに伴う過度な負担が夫婦（特に妻）にかかり、自殺のリスクが高まる恐れもあるため、当該事業の情報提供を行い、利用することで母の心身の安定が図れるよう支援していく。また利用時・利用後の母子の状況を把握し、必要時早期の対応を行う。	子どもみらい課
市民相談	相談内容に応じて、関係各課に情報提供及び対応依頼を行うことにより、早めの自殺予防対策につなげていく。また、窓口に啓発用リーフレットを配置し、住民に情報周知を図る。	市民生活課
税務相談・窓口業務	各種相談を受ける税務窓口は、多重債務など潜在的な自殺リスクの高い人々をキャッチする上で重要なため、適切な相談対応と支援を行う。	税務課
公営住宅等管理事務	市営住宅は、低所得者向けの住宅である為、生活面での困難や問題を抱えるなど自殺のリスクが潜在的に高いと思われる住民に対応するため、窓口として適切に対応する。また、啓発用パンフを窓口に配置することで住民へ生きる支援に関連する情報周知を図る。	都市建設課
生活困窮者自立支援事業 (自立相談支援事業)	あらゆることが原因で生活困窮の状態になった方の相談を実施し、就労や家計の改善等、自立に向けた支援を行うとともに、関係機関と連携した支援を行う。	福祉課
障害児支援に関する事務	障がい児を抱えた保護者への相談を実施し、保護者に過度な負担が掛かることがないよう支援する。	福祉課
障害者支援に関する事務	障がい者の抱える様々な問題と様々なリスクの軽減を図り、適切な支援先へとつなげる窓口として対応する。	福祉課

② 居場所づくり

取組・事業名	内容	主な実施主体
ひきこもりの方の家族の集いの開催及び当事者や家族への相談対応	ひきこもりの当事者家族の支援を目的に家族の集いを開催し、悩みの共有や情報交換ができる機会を提供する。また、個別の相談に応じ、必要に応じて専門機関や関係部署と連携し支援を行う。	伊集院保健所 福祉課 健康増進課
精神障害者家族相互支援推進事業による家族教室	精神障がい者の家族を対象として、疾患や障がい、関わり方についての正しい知識を普及するとともに、家族同士の相互相談等を促進、居場所づくりを行うための家族教室を実施する。	伊集院保健所 健康増進課
すこやかおせんしのスポーツ大会	行政や関係団体・民間団体の実施している相談窓口の紹介や各教室の運営の支援を継続し、居場所づくり、生きがいづくりを支援する。	高齢者クラブ
働く女性の家での各講座の開催	各講座を開催し、生きがいや居場所づくりの場を提供する。	社会福祉協議会
福祉サロン	誰でも気軽に参加しやすい雰囲気づくりに努め、地域住民の居場所づくり・仲間づくり・役割づくりに取り組む。	地域女性団体連絡協議会
ころばん体操事業	高齢者の生きがいや役割づくり、居場所づくりのために今後もころばん体操の普及に努める。	地域包括支援センター
子ども会の集いや地域行事の実施	各地区の取組の中で、地域の住民の居場所づくり仲間づくり・役割づくりに取り組む。	まちづくり協議会
ご意見箱の設置	保護者、利用者、職員の誰もが利用できることでどんなことでも迅速に対応できる。	NPO法人 てんとうむし
施設利用者の保護者会の実施	保護者の子育て上の悩みや思いを話し合える機会を作ることで不安やストレスを早期発見する	NPO法人 てんとうむし
障がい者・児が社会活動に参加できるよう自立を促す支援	周囲の人たちが障がいについて理解を深め、障がいを持った方が社会に出ていき、生きやすい社会となるような支援を目指す。	NPO法人 てんとうむし
子育て支援拠点事業	保護者が集い交流できる子育て支援センターという場を設けることで、仲間づくりや居場所づくりに取り組むとともに、危機的状況にある保護者を発見し、早期の対応につなげるよう支援する。	子どもみらい課

(3) 自殺対策を支える人材の育成



様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して早期発見・対応するため、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識を普及し、自殺の危険を示すサインに「気づき」、「声をかけ」、「話を聞き」、「必要に応じて専門家につなぐ」、「見守る」というゲートキーパー^{※4}の役割を担う人材を育成する研修の機会や講座を充実していくことが必要です。

ゲートキーパー養成の取組の中で、市民一人ひとりが周りの人の異変に気づいた場合に、身近な「ゲートキーパー」として適切に行動することができるよう、必要な知識の普及・啓発に努め、また自死遺族、自殺未遂者等の気持ちに寄り添い、見守り・支えることのできる社会をつくるために、様々な分野の専門家や関係者・市民への研修等を実施していきます。

① 自治体職員を対象とする研修の実施

取組・事業名	内容	主な実施主体
自治体職員対象ゲートキーパー養成講座	市職員に自殺や自殺関連事業に関する正しい知識の普及と、電話・対面等の相談スキルの向上を図るために研修の機会を確保し、職員がゲートキーパーの役割を担うことで早期の問題を発見し、適切な相談窓口につなげられるようにする	健康増進課
自治体職員のゲートキーパー養成講座の受講や様々な問題に関する研修の受講	だれもが生きやすい地域づくりに向け、「気づき」「傾聴」「見守り」「つなぐ」というゲートキーパーの役割を担えるよう、ゲートキーパー養成講座や研修を受け、府内・関係機関と連携・協働して問題の解決に取り組む。	全庁的に実施

※4 ゲートキーパーとは？

「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。

自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが重要。1人でも多くの方に、ゲートキーパーとしての意識を持っていただき、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことが自殺対策につながる。

② 関係機関・団体の方々（地域の支援者）を対象とした人材育成

取組・事業名	内容	主な実施主体
ひとり暮らし等施策（登録ボランティアによる安否確認）	住民ボランティアにゲートキーパー研修の受講を勧め、育成を通じて、地域全体の気づきの力を高めていくよう取り組んでいく。	社会福祉協議会
精神・発達障がい者しごとサポーター養成講座	企業における精神障がい等の特性や仕事を行うまでの配慮事項についての理解促進を図り、精神障がい者等が安定して働き続けることができるようによることで、自殺対策の推進に努める。	公共職業安定所
精神障がい者等の特性や配慮事項に関する研修	自殺対策に関連した情報の共有を図ることにより自殺対策の理解を深めるとともに、企業における精神障がい者等の特性や仕事を行うまでの配慮事項についての理解促進を図り、精神障がい者等が安定して働き続けることができるようによることで、自殺対策の推進に努める。	公共職業安定所
警察署内研修として、ゲートキーパー研修を実施	署内研修の一つとしてゲートキーパー研修の企画等を検討する。	警察署
各学校内・職員の取組	1人で課題を抱え込むことなく、学校職員がチームとして課題に取り組むことができるような人間関係づくりや相談体制のシステムづくりを図る。	各学校
民生委員児童委員	地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関につなげることが出来るよう、必要な知識の普及啓発を行う人材を育成していく。	福祉課

③ 市民を対象とした人材育成

取組・事業名	内容	主な実施主体
ゲートキーパー養成講座	だれもが生きやすい地域づくりに向け、市民一人ひとりが、自分の周りにいるかもしれない自殺を考えている人に、気づき、傾聴し、見守り、つなぐという役割について理解を促すべく、ゲートキーパー養成講座を実施し人材育成に努める。また、自死遺族や自殺未遂者については、気持ちに寄り添い、あたたかく見守るなどの意識が共有されるよう、推進していく。	健康増進課

(4) 住民への啓発と周知



自殺に追い込まれるという危機は誰にでも起こりうることですが、その心情や背景については理解されにくい現実があります。自殺に追い込まれる心情・自殺関連事象について理解を深めることを含め、「誰かに助けを求めることができる」、「助けを求めることが適切である」ということが社会全体の共通認識となるように普及啓発を進めていく必要があります。また、行政は、市民との様々な接点を活かして相談機関等に関する情報を提供し、講演会等を開催することで市民が自殺対策について理解を深めることのできる機会を増やします。あわせて、広く地域全体に向けた啓発も強化します。

① 自殺に関する正しい知識の普及啓発

取組・事業名	内容	主な実施主体
消防団活動における啓発	生きる支援に関するリーフレットの配布を通じて、地域の支援機関等の資源について住民に情報周知を図る。	消防本部
男女共同参画計画推進事業	「個人の尊厳」「個人の能力発揮」「男女平等」の男女共同参画の視点の更なる浸透を図ることで、市民一人ひとりに対する、より一層の人権意識の啓発に努める。	企画政策課
人権啓発事業に関する啓発	広報紙への掲載やポスター掲示等により、自殺に繋がる要因のひとつである差別やいじめ、暴力、虐待等について市民への人権意識高揚を図り、これらの相談窓口の周知や相談を行う。	市民生活課
市役所の出前講座や講演会・図書館での展示等	自殺強化月間等による特設展示コーナーの設置等を行い啓発を図る。	社会教育課
民生委員児童委員による地域の声かけ・見守り等	委員全体で自殺対策、こころの健康づくり等についての講演会や研修会に参加し、地域の中で普及啓発を行う。	福祉課
特定健診・特定保健指導、各種がん検診等	自殺リスクを軽減するために生活習慣病の予防・重症化を防ぐための取組を強化し、個別指導時に支援が必要な場合は関係機関に繋げるなど自殺対策を踏まえた対応を図る。また、検診等の機会に心の健康づくりの啓発資料の配布や講話など普及啓発を行う。	健康増進課
広報紙等による啓発	広報紙等で心の健康づくりの啓発資料の掲載や講話など普及啓発を行う。	健康増進課
健康教育、出前講座（健康づくり）	地域のサロン等の集いの場でこころの健康と自殺に関する正しい知識について普及啓発を行う。	健康増進課

取組・事業名	内容	主な実施主体
自殺対策に関するPR活動の推進	市民との様々な接点を生かして、生きる支援に関連するパンフレット、リーフレットの配布、カードなどを窓口に設置、またイベント講演会などでパネル展示などを実施することで自殺予防を推進する。	全庁的に実施
街頭啓発活動	自殺予防週間や自殺対策強化月間 ^{※5} にあわせて街頭でリーフレットや啓発グッズを配布し、自殺予防に関することや相談機関等について周知を図る。	伊集院保健所 警察署等 健康増進課

※5 自殺予防週間・自殺対策強化月間とは？

自殺対策強化月間は、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と国が定め、期間中、広報啓発活動を集中的に行うとともに、関係団体等とも連携し、悩みを抱えた方やその周囲の方が支援を求めやすい環境を作るための「生きる支援」として展開することとしている。

自殺予防週間は、9月10日の世界自殺予防デーからの1週間（10日から16日まで）、自殺予防に関する集中的な啓発事業等の実施を通じて、国民に自殺や精神疾患についての正しい知識を普及啓発し、これらに対する偏見をなくしていくとともに、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいたときの対応方法等について国民の理解を促すこととしている。

② 働き盛り世代や高齢者・障がい者等を対象とした普及啓発

取組事業名	内容	主な実施主体
ゆめときめきセミナー	県老連や地域の学校と連携した活動の中で心の健康づくり等の普及啓発に取り組む。	高齢者クラブ
地域女性団体連絡協議会の研修会	ゲートキーパー養成講座や心の研修会開催時など、会への参加呼びかけや紹介などを実施し普及啓発に取り組む。	地域女性団体連絡協議会
虐待防止の研修会（指導員向け）	研修内容に自殺対策の視点も組み入れ、普及啓発に取り組む。	NPO法人 てんとうむし
まちづくり協議会	健康増進課の講座や研修会開催時など、会への参加呼びかけや紹介などを実施し、普及啓発に取り組む。	まちづくり協議会
ともしひグループ（高齢者見守り活動）の学習会	自殺対策、こころの健康づくり等についての講演会や研修会に参加し、地域の中で普及啓発に取り組む。	長寿介護課
高齢者福祉バス運行事業	高齢者向け相談機関の窓口一覧情報等をバス車内に掲示し、高齢者への相談先情報等を周知する。	長寿介護課
元気いきいきフェスタ（保健福祉大会）	イベント内でテーマに関連させながら生きることの包括的支援（自殺対策）のパネル展示やブース出展の機会を検討し、高齢者及びその周囲の方々への普及啓発を行う。	福祉課 健康増進課

③ 子どもや子育て世代に対する普及啓発

取組・事業名	内容	主な実施主体
保護者対象の講演会	イベント・講演会の際に自殺予防に資する内容を実施する。また、自殺対策に関するパンフレットやリーフレットの配布の協力を行う。	各学校 PTA連絡協議会 社会教育課
保育所等	子育て世代に対して、自殺対策に関するパンフレット・リーフレット・カード等の配布の協力やカードなどを窓口に設置すること、イベント・講演会の際に自殺予防に資する内容を実施することに努める。	子どもみらい課 保育所等
健診の案内、育児支援の情報提供など	子育て世代に対する取組として、自殺予防週間・自殺対策月間ににおいてセンター内に自殺対策のポスターを掲示することや、自殺予防に関連するリーフレットを作成・配布することで、普及啓発に努める。	子どもみらい課
若年層を対象としたゲートキーパー養成	だれもが生きやすい地域づくりに向け、次世代を担う若年層が、「気づき」「傾聴」「見守り」「つなぐ」というゲートキーパーの役割を担えるよう、ゲートキーパー養成講座や研修を受ける機会を設ける。	伊集院保健所
非行防止教室/薬物乱用防止教室	非行防止教室で少年問題解決に関する相談を受けつけるヤングテレホンに関する広報を行い、自殺対策に繋げていく。	警察署
「携帯・スマホ安全教室」等ネット社会の問題に関する講演会	児童生徒や保護者に対し、携帯・スマホの使い方(インターネットやSNS)に関する授業や教室の実施、またパンフレットやリーフレットの配布に取り組み、適切な使用を促す。	各学校 社会教育課

(5) 自殺未遂者等への支援の充実



自殺未遂者は自殺対策においては重要なハイリスク群であり、自殺未遂者の再企図防止は自殺者を減少させるための優先課題のひとつです。そのためには一般医療機関、精神科医療機関救急医療機関における身体・精神的治療とともに地域に戻った後も、専門的ケアや自殺未遂者の抱える様々な社会的問題への包括的な支援が必要です。関係機関が有機的な連携体系を構築し、継続的な医療支援や相談機関へつなぐためのネットワークの構築を図ります。

取組・事業名	内容	主な実施主体
自殺未遂者支援連携体制構築事業(自死遺族含む)	いちき串木野市自殺未遂者支援連携体制構築事業に基づき、警察・消防・行政で連携し支援に努める。	伊集院保健所 警察署 消防本部 福祉課 健康増進課
自殺未遂者支援連携体制構築事業（県）による面接、家庭訪問	市や救急告示医療機関及び精神科医療機関等関係機関との連携により、自殺未遂者が再び自殺を図ることを防止するための支援体制の構築や面会、訪問などの未遂者支援の充実に努める。	伊集院保健所
救急救命士養成、研修及びメディカルコントロール体制の推進事業	救急救命士の養成研修において、自殺未遂者への対応方法等についての講義枠を設けることにより、自殺対策への意識の醸成とスキルの向上を図る。	消防本部

(6) 自死遺族等への支援の充実



自死遺族等とは、親族のみならず、自殺によって影響を受ける可能性のあるすべての人を含みます。身近な人の死はだれにとっても苦しい出来事で、遺された人は、感情面、身体面、行動面、生活面等で様々な影響を受けることがあるといわれています。ひとりの自殺は少なくとも周囲の5人から10人の人たちに深刻な影響を与えるともいわれていることから、関係機関が連携し、自死遺族等に対する支援の充実を図ります。

取組・事業名	内容	主な実施主体
遺された人への支援	行政機関窓口や警察署など、自死遺族支援に関する情報や内容が記載されたパンフレットやリーフレット等を配置し、住民に情報周知を図る。	警察署 市民生活課 健康増進課
自殺未遂者支援連携体制構築事業(自死遺族含む) 【再掲】	いちき串木野市自殺未遂者支援連携体制構築事業に基づき、警察・消防・行政で連携し支援に努める。	伊集院保健所 警察署 消防本部 福祉課 健康増進課

(7) 児童生徒の SOS の出し方に関する教育



児童生徒が、命の大切さを実感できる教育だけでなく、命や暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めたら良いのかを学ぶと同時に、つらい時や苦しい時には助けをもとめてよいということを学ぶ教育（SOS の出し方教育）を行うことと、SOS の出し方を教えるだけでなく、学校や地域の周囲の大人が SOS に気づく感度を高め、受け止めていくことができるような環境づくりを進めます。

① SOS の出し方に関する教育の推進

取組・事業名	内容	主な実施主体
いじめを考える週間の実施	各学年の発達段階に応じた道徳教育や自己有用感を高める特別活動の充実を図る。	各学校
学校での学級づくり等	構成的グループエンカウンターの手法を用い、決まったテーマを基に、活動を通し自己理解や他者理解を深めていく取組を進める。	各学校
認知症サポートー養成講座（若年世代向け）	児童生徒への認知症サポートー養成講座の際に、困ったことがあつたら SOS を出すような内容を取り入れて実施する。	地域包括支援センター
SOS の出し方に関する教育の推進	命の大切さを実感できる教育とともに、援助希求力を育むための具体的かつ実践的な取組についても取り入れられるよう検討する。	企画政策課
小中一貫教育の推進	小中一貫教育の推進による連携をもとに、学校生活におけるきまりや指導方法の共通理解と共通実践に取り組むことで、小学生が卒業後、安心して中学校生活になじめるよう努める。	学校教育課
不登校児童生徒への支援	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、市教育支援センター支援員と連携することで、不登校生や保護者の不安解消を図る。	学校教育課
SOS の出し方研修会	児童生徒が思い悩んだ時に、心理的危機を認識し SOS を発信できるよう研修会等を実施する。	学校教育課 健康増進課
思春期性教育等	若年妊娠・人工妊娠中絶者、また LGBTQ ^{※6} 者が存在しており、様々な悩みや不安を抱える思春期において相談できる家族や他者の存在を認識できるよう、自分を大切にし人のつながりをもつこと等を内容に組み込み実施する。	子どもみらい課
若年層を対象としたゲートキーパー養成【再掲】	だれもが生きやすい地域づくりに向け、次世代を担う若年層が、「気づき」「傾聴」「見守り」「つなぐ」というゲートキーパーの役割を担えるよう、ゲートキーパー養成講座や研修を受ける機会を設ける。	伊集院保健所

※6 LGBTQ とは？

女性同性愛者（レズビアン、Lesbian）、男性同性愛者（ゲイ、Gay）、両性愛者（バイセクシュアル、Bisexual）、トランスジェンダー（Transgender：身体の性に違和感をもつ人）、クエスチョニング（Questioning：自分の性自認や性的指向が定まらない、あるいは定めていない人）の各単語の頭文字を組み合わせた表現である。

② SOSに気づく・感度を高めるための取組

取組・事業名	内容	主な実施主体
母親セミナー、女性セミナー	ゲートキーパー養成講座や保護者向け講演会を活用し、児童生徒のSOSの受け止め方について研修を受ける機会を設け、対応について理解を深める。	地域女性団体連絡協議会
家庭教育学級、市内PTA会長会	保護者の研修、交流の場を設け、日頃の不安の解消につなげる取組を実施していく。また、子どもたちのトラブルを未然に防ぐよう、様々な取組の中で自殺対策も視野に入れながら実施していく。	社会教育課 PTA連絡協議会
地域からの情報/学校訪問/いじめ対策委員会/家庭訪問等による実態の把握	子どもの自殺を予防するために住民から得る情報や家庭教育相談員やスクールソーシャルワーカーとの連携の中で子どもや家庭が抱える問題を把握し、他機関とも情報を共有していく。	民生委員・主任児童委員
18歳未満の子どもへの相談対応【再掲】	悩む子どもの様々な相談に対応できるよう職員のスキル向上をはかりつつ、解決に向け連携した支援に努める。	児童相談所
若年層支援関係者向け研修会	若年層の自殺予防を図るために、教職員や養護教諭、保健師等を対象に思春期や青年期特有の精神保健問題の理解を深め、悩みの解決を図るために、若年層の支援者が必要とする内容の研修会を実施する。	伊集院保健所
いじめや不登校等に関する職員研修	いじめや不登校等に関する学校職員の研修の充実を図る。	各学校
SOSの受け止め方研修会	教職員や保護者等を対象に、児童生徒が出たSOSに気づき対応できるよう研修会を実施する。	学校教育課 社会教育課 健康増進課 各学校
いじめ問題等への迅速な対応の推進	人間関係のもつれ、SNSをめぐる問題など、多様ないじめについての効果的な対応についての共通理解と共通実践に取り組む。また、いじめ問題対策連絡協議会といじめ問題対策委員会での協議の充実と各関係機関との連携の推進を図る。	学校教育課

2 重点施策

国が示した、いちき串木野市の「地域自殺対策政策パッケージ」における重点項目とこの健康に関する市民意識調査をもとに、下記の4つの施策について行政、関係団体と連携を強化することで、生きるための阻害要因を減らし、促進要因を増やす取組を進めます。

＜いちき串木野市の重点施策＞

- (1) 高齢者への支援の強化
- (2) 無職者・失業者・生活困窮者への支援の強化
- (3) 子ども・若者への支援
- (4) 女性への支援

(1) 高齢者への支援の強化



高齢者の自殺の要因については、慢性疾患による将来への不安のほか、身体機能の低下に伴った社会や家庭での役割喪失や、配偶者や友人の死などで人間関係が希薄になること、さらには介護疲れによるうつ病も多いとされています。

高齢者の自殺対策として、高齢者支援の充実を引き続き推進し、相談窓口の周知に努めるとともに、関連機関の連携を強化し、高齢者が孤立せず生きがいをもって住み慣れた地域で生活できるような地域づくりを目指します。

①高齢者の自殺リスクの早期発見から高齢者の早期支援の更なる推進

高齢者の日常生活を支援する人が、日々の接触を通じて自殺のリスクに早期に気づき、必要な支援へとつなぐといった対応ができるよう、支援者を対象としたゲートキーパー養成講座の実施や受講の推進を行います。

【主な取組】

取組・事業名	内容	主な実施主体
在宅医療介護連携推進事業	医療・介護の従事者に対しゲートキーパーの養成講座を受講する機会を設け、地域におけるネットワークを強化する。	地域包括支援センター 医師会
ゲートキーパー養成講座	幅広く市民の方々にゲートキーパー養成講座の取組を推進し、身近なゲートキーパーとして役割が担えるよう必要な研修を行う。	健康増進課

②高齢者とその支援者への啓発

高齢者とその支援者に対して、高齢者向けの様々な相談・支援機関に関する情報周知を図るため、相談先情報等の掲載された啓発リーフレットを配布するなどの取組を推進します。

具体的には、高齢者とその支援者が抱え込みがちな、様々な悩みや問題に対応する相談先が掲載されたリーフレット等の資料を、様々な取組を通じて、高齢者本人とその支援者（家族含む）に配布します。

【主な取組】

取組・事業名	内容	主な実施主体
消防団活動における啓発 【再掲】	生きる支援に関するリーフレットの配布を通じて、地域の支援機関等の資源について住民に情報周知を図る。	消防本部

取組・事業名	内容	主な実施主体
元気いきいきフェスタ（保健福祉大会） 【再掲】	イベント内でテーマに関連させながら生きることの包括的支援（自殺対策）のパネル展示やブース出展の機会を検討し、高齢者及びその周囲の方々への普及啓発を行う。	福祉課 健康増進課
生きがい施策（高齢者向けクラブへの活動助成）	講習会や研修会で自殺予防の正しい理解等を情報提供し、住民への普及啓発を行う。	長寿介護課
高齢者福祉バス運行事業 【再掲】	高齢者向け相談機関の窓口一覧情報等をバス車内に掲示し、高齢者への相談先情報等を周知する。	長寿介護課
広報紙等による啓発 【再掲】	広報紙等で心の健康づくりの啓発資料の掲載や講話など普及啓発を行う。	健康増進課
健康づくり以外の出前講座	生きる支援に関するリーフレット等の配布を通じて、地域の支援機関等の資源について住民に情報周知を図る。	全庁的に実施

③「地域の支え合い」活動（居場所活動）の充実

高齢者が住み慣れた地域で、地域などとのつながりを感じながら心穏やかに過ごすとともに心身の健康の保持増進につながるよう、サロンや集いの場などを充実します。

また、各種講座やセミナー等への参加に加え、他の受講生との交流などを通じて、高齢者の生きがいや社会の中での役割の創出につなげます。

【主な取組】

取組・事業名	内容	主な実施主体
ころばん体操事業【再掲】	高齢者の生きがいや役割づくり、居場所づくりのために今後もころばん体操の普及に努める。	地域包括支援センター
家族介護教室（かたいもんそ）	認知症の介護は、介護負担が大きく、自殺リスクも高くなるため、介護者どうしの気持ちの分かち合いや居場所づくりを今までのとおり継続していく。	地域包括支援センター
高齢者クラブ会員への支援	見守り支援活動に加え、高齢者クラブ会員の居場所活動の充実に向け支援する。	まちづくり協議会（各協議会単位）
1人金婚式	1人金婚式を実施し、対象者には地域の特産物をプレゼントするなど、1人でも頑張って生きてこられた方を祝うことで今後も前向きに生きていけるよう支援していく。	地域女性団体連絡協議会

(2) 無職者・失業者・生活困窮者への支援の強化



一般的に、生活困窮の背景として、労働、精神疾患、被災避難、介護、多重債務、虐待、性暴力被害、依存症、性的マイノリティ、知的障がい、発達障がい等の多様な問題を複合的に抱えていることが多いといわれています。

また、経済的困窮に加えて地域からも孤立しがちであり、自殺のリスクが高いと考えられるため、効果的な生活困窮者対策が生きることの包括的支援となり得るといえます。

①生活困窮に陥った人への「生きることの包括的な支援」の強化

生活困窮者自立支援制度ならびに生活保護制度に基づく各種の取組と、自殺対策との連携の強化、関係機関・行政の連携強化によって、生活苦等から自殺のリスクが高い市民に対し「生きることの包括的な支援」を提供するとともに、そうした支援を担う人材を育成します。

【主な取組】

取組・事業名	内容	主な実施主体
生活福祉資金の貸付	他の貸付制度が利用できない低所得世帯、障がい者や介護を要する高齢者と同居している世帯に対し資金貸付を行うことで、経済的自立と社会参加を促す。	社会福祉協議会
かごしまおもいやりネットワーク事業【再掲】	制度の狭間にある生活困難者等の方を対象に、総合的に相談を受け付け、必要に応じて食料や生活に必要な支払い等をこの事業で負担する。 制度の狭間にある生活困難者等とは、例えば、生活保護を受給するほど困窮していないが、何らかの事情で一時的に預金、所持金がなくなってしまい、食事が摂れない等の既存の制度では支援が困難な方をいう。	社会福祉協議会
食の支援事業	様々な理由で生活にお困りの方々に無料で食料を継続的に提供し関係を築くこと、また、協力が得られた民生委員や医療介護の関係者達との連携を図ることで総合的に支える支援体制を図ること。	社会福祉協議会
生活保護施行に関する事務	生活保護利用者（受給者）は、自殺のリスクが高いため、各種相談・支援の提供を行うことで自殺リスクの軽減に努める。	福祉課
生活困窮者自立支援事業 (自立相談支援事業) 【再掲】	あらゆることが原因で生活困窮の状態になった方の相談を実施し、就労や家計の改善等、自立に向けた支援を行うとともに、関係機関と連携した支援を行う。	福祉課

取組・事業名	内容	主な実施主体
市民相談【再掲】	相談内容に応じて、関係各課に情報提供及び対応依頼を行うことにより、早めの自殺予防対策につなげていく。また、窓口に啓発用リーフレットを配置し、住民に情報周知を図る。	市民生活課
家賃収納対策	未納・滞納者の中には、生活面や金銭面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にある可能性も高いため、各種相談窓口の紹介等、気づき役やつなぎ役としての役割を担っていく。	都市建設課
公営住宅等管理事務【再掲】	市営住宅は、低所得者向けの住宅である為、生活面での困難や問題を抱えるなど自殺のリスクが潜在的に高いと思われる住民に対応するため、窓口として適切に対応する。また、啓発用パンフを窓口に配置することで住民へ生きる支援に関連する情報周知を図る。	都市建設課
徴収・換価の緩和（猶予）制度としての納税相談とその後の対応	市税等を納期限までに払えない、生活困窮の状況にある者は、生活面の大きな問題を抱えている可能性が高いため、納税上の緩和措置の相談と合わせて、様々な生活支援につなげるようより連携を強化した体制づくりに努める。また納税相談により確認した多重債務者及び就労困難者については他の課題も把握・対応していくことで、包括的な問題解決に向けた支援の展開につなげていく。	水産商工課 税務課 福祉課
消費生活対策事務	消費生活上の困難を抱える人々は、自殺リスクの高いグループでもあるため、消費生活に関する相談をきっかけに、抱えている他の課題も把握・対応していく、包括的な問題の解決に向けた支援の展開を図れるよう必要な情報提供、普及啓発を行う。	水産商工課
税務相談・窓口業務【再掲】	各種相談を受ける税務窓口は、多重債務など潜在的な自殺リスクの高い人々をキャッチする上で重要なため、適切な相談対応と支援を行う。	税務課
配偶者等からの暴力防止に関すること【再掲】	DVで悩んでいる被害者を関係部署と連携し支援することで、精神的に落ち込んでいる被害者が、自立に向けての支援や悩みを解消することで不安を解消できるよう支援していく。	子どもみらい課

②ひきこもり状態の人に対する支援の推進

生活苦に陥っている人の中には、支援のための制度につながることができず、自殺のリスクを抱え込んでしまう人も少なくありません。

このことから、家族の集いや相談対応を通じて、支援へのつなぎの強化、自殺のリスクにつながりかねない問題を抱えている人の早期発見につなげます。

【主な取組】

取組・事業名	内容	主な実施主体
ひきこもりの方の家族の集いの開催及び当事者や家族への相談対応【再掲】	ひきこもりの当事者家族の支援を目的に家族の集いを開催し、悩みの共有や情報交換ができる機会を提供する。また、個別の相談に応じ、必要に応じて専門機関や関係部署と連携し支援を行う。	伊集院保健所 福祉課 健康増進課

(3) 子ども・若者への支援



近年、少子化が進む中、子ども・若者を取り巻く環境は劇的に変化し、インターネットやゲーム、SNS等の普及による生活習慣の乱れや対人関係の取りづらさ、登校渋り、ひきこもりなどの問題が深刻化しています。

また、抱える悩みは多様であり、ライフステージに応じた対応が求められるとともに、子ども・若者への支援を推進し、SOSのサインに身近な人が、気づき、見逃さないひと・地域づくりを行うとともに、関連機関との連携を強化し、子ども・若者が夢を持てる地域づくりを目指します。

① 子ども・若者のスキル向上に向けた支援

「周囲の人に助けを求めることが恥ずかしくないこと」や「命や暮らしの危機に直面したときに誰にどう助けを求めればよいか」等について学び、生涯をとおしてのスキルとして身に付ける取組として、SOSの出し方教育を関係機関と連携し実施します。

【主な取組】

取組・事業名	内容	主な実施主体
小中学校への図書代寄付	バザーでの収入を市内小中学校に図書代として寄付し、子どもたちが心豊かに成長できるように支援していく。	地域女性団体連絡協議会
SOS の出し方研修会 【再掲】	児童生徒が思い悩んだ時に、心理的危機を認識し SOS を発信できるよう研修会等を実施する。	学校教育課 健康増進課
思春期性教育等【再掲】	若年妊婦・人工妊娠中絶者、また LGBTQ 者が存在しており、様々な悩みや不安を抱える思春期において相談できる家族や他者の存在を認識できるよう、自分を大切にし人とのつながりをもつこと等を内容に組み込み実施する。	子どもみらい課
「携帯・スマホ安全教室」等ネット社会の問題に関する講演会【再掲】	児童生徒や保護者に対し、携帯・スマホの使い方(インターネットや SNS)に関する授業や教室の実施、またパンフレットやリーフレットの配布に取り組み、適切な使用を促す。	各学校 社会教育課
若年層を対象としたゲートキーパー養成【再掲】	だれもが生きやすい地域づくりに向け、次世代を担う若年層が、「気づき」「傾聴」「見守り」「つなぐ」というゲートキーパーの役割を担えるよう、ゲートキーパー養成講座や研修を受ける機会を設ける。	伊集院保健所

② 身近な人の気づきと支援

身近な人が、日々の関わりを通じて自殺のリスクに早期に気づき、必要な支援へつなぐといった対応ができるよう、学校や地域の周囲の大人が SOS に気づく感度を高め、受け止めていくことができる環境づくりを進めるとともに、関係機関と連携した支援を実施します。

【主な取組】

取組・事業名	内容	主な実施主体
交通安全の見守り等	朝の交通安全の見守りや交通安全のお守り等を作りし学校から生徒に配布することで児童生徒や保護者が安心して過ごせる環境づくりに努めている。	地域女性団体連絡協議会
母親セミナー、女性セミナー【再掲】	ゲートキーパー養成講座や保護者向け講演会を活用し、児童生徒の SOS の受け止め方について研修を受ける機会を設け、対応について理解を深める。	地域女性団体連絡協議会
家庭訪問等による実態の把握	子どもの自殺を予防するために住民から得る情報や家庭教育支援員やスクールソーシャルワーカーとの連携の中で子どもや家庭が抱える問題を把握し、他機関とも情報を共有していく。	子どもみらい課
SOS の受け止め方研修会【再掲】	教職員や保護者等を対象に、児童生徒が出した SOS に気づき対応できるよう研修会を実施する。	学校教育課 社会教育課 健康増進課 各学校
いじめ問題等への迅速な対応の推進【再掲】	人間関係のもつれ、SNS をめぐる問題など、多様ないじめについての効果的な対応についての共通理解と共通実践に取り組む。また、いじめ問題対策連絡協議会といじめ問題対策委員会での協議の充実と各関係機関との連携の推進を図る。	学校教育課
不登校児童生徒への支援【再掲】	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、市教育支援センター支援員と連携することで、不登校生や保護者の不安解消を図る。	学校教育課
若年層支援関係者向け研修会【再掲】	若年層の自殺予防を図るため、教職員や養護教諭、保健師等を対象に思春期や青年期特有の精神保健問題の理解を深め、悩みの解決を図るために、若年層の支援者が必要とする内容の研修会を実施する。	伊集院保健所
地域からの情報/学校訪問/いじめ対策委員会/家庭訪問等による実態の把握【再掲】	子どもの自殺を予防するために住民から得る情報や家庭教育相談員やスクールソーシャルワーカーとの連携の中で子どもや家庭が抱える問題を把握し、他機関とも情報を共有していく。	民生委員・主任児童委員
いじめや不登校等に関する職員研修【再掲】	いじめや不登校等に関する学校職員の研修の充実を図る。	各学校

③ 相談体制の充実と周知

ひとりで悩み等を抱え込まないように、相談体制を整えるとともに SNS 等含む相談・支援機関に関する情報周知を図り、相談先と関係機関が連携し自殺リスクの早期発見と早期支援に取り組みます。

【主な取組】

取組・事業名	内容	主な実施主体
広報紙等による啓発	かごしま子ども・若者総合相談センターや鹿児島県のかごしま子ども SNS 相談・通報窓口等の相談先の周知に取り組む。	健康増進課
人権啓発事業	人権に関する相談を実施し、関係機関と連携した支援に取り組む。	市民生活課
スクールカウンセラー派遣事業	市内小中学校にスクールカウンセラーを定期的に配置し、児童生徒や保護者の悩み等相談に応じ、自殺リスクの軽減につなげる。	学校教育課
心の教育相談員	市内中学校に心の教育相談員を定期的に配置し、児童生徒の悩み等相談に応じることで不安の軽減に努める。	学校教育課
心の架け橋教育相談会	中学生の保護者を対象とした相談会を実施し、スクールカウンセラーが悩み等の相談に応じることで自殺リスクの軽減につなげる。	学校教育課
家庭児童相談員設置事業	相談員を通じて、児童やその保護者の自殺のリスクを早期に察知し必要な機関と連携した支援に取り組む。	子どもみらい課
18 歳未満の子どもへの相談対応【再掲】	悩む子どもの様々な相談に対応できるよう職員のスキル向上をはかりつつ、解決に向け連携した支援に努める。	児童相談所

④ 居場所づくり

子ども・若者に対し、住み慣れた地域で地域などとのつながりを感じながら、安心できる居場所を持ってもらえるよう、交流や集いの場などの充実に向け取組を推進します。

【主な取組】

取組・事業名	内容	主な実施主体
家庭・学校・学級での居場所づくりや役割づくりへの働きかけ	子ども会の活動等を通して子どもや保護者の居場所づくりや役割づくりを継続していく。	まちづくり協議会 主任児童委員 社会教育課
子ども食堂	子どもの孤食を防ぎ貧困に苦しむ子どもへの食事の提供と同時に交流の場を提供することで、役割や居場所づくりに取り組む。	まちづくり協議会 各団体

取組・事業名	内容	主な実施主体
子ども会の集いや地域行事の実施【再掲】	各地区的取組の中で、地域の住民の居場所づくり仲間づくり・役割づくりに取り組む。	まちづくり協議会
学校での学級づくり等【再掲】	構成的グループエンカウンターの手法を用い、決まったテーマを基に、活動を通して自己理解や他者理解を深めていく取組を進める。	各学校
生活困窮者自立支援事業(子どもの学習・生活支援事業)	子どもの学習支援や居場所づくり等、子どもと保護者に必要な支援を実施することで居場所づくりに取り組む。	福祉課
孤独・孤立対策	定期的にカフェやフリースクール等を開催し、役割や居場所づくりに取り組む。	福祉課
教育支援センター	市内の小中学生で、学校に行きづらい児童生徒に対し、学習の場の提供や居場所づくりに取り組む。	学校教育課
地域のイベント等による仲間づくり・居場所づくりの場の情報提供	仲間づくり・居場所づくりの場として、地域のイベント等の情報提供に努める。	各課・関係団体

(4) 女性への支援



近年少子高齢化が進み、妊産婦や子育て世代では、核家族化による支援者不在からの育児不安の増加や、経済格差、物価高騰、就業困難などによる貧困等の様々な困難や課題を抱える女性も増加しています。

そのため、女性の自殺対策として、女性への支援を推進し、相談窓口の周知に努めるとともに、関連機関との連携を強化し、女性が孤立せず、生きがいを持って住み慣れた地域で生活出来るような地域づくりを目指します。

① 女性に向けた相談体制の充実

女性がひとりで悩み等を抱え込まないように、相談体制を整え、相談先と関係機関が連携し自殺リスクの早期発見と早期支援に取り組みます。

【主な取組】

取組・事業名	主な実施主体
児童虐待、DV等に関する相談 妊産婦や子育て等に関する相談	子どもみらい課
生活困窮、生活保護、就労や家計改善等に関する相談 障がい者・児とその家族からの相談	福祉課
生活福祉資金貸付に関する相談、心配ごと相談(弁護士等含む)等	社会福祉協議会
消費生活や就労等に関する相談	水産商工課
納税等に関する相談	税務課
人権等に関する相談	市民生活課
心や身体の健康等に関する相談	健康増進課

② 女性とその支援者への啓発

多様な価値観や考え方、また様々な相談・支援機関に関する情報周知を図り、相談先情報等の掲載された啓発リーフレットを配布するなどの取組を推進し、女性を含め誰もが生きやすい環境づくりを目指します。

【主な取組】

取組・事業名	内容	主な実施主体
女性向け相談窓口リーフレット等設置	女性健康支援センターやにんしん SOS かごしま等女性向け相談窓口の記載されたリーフレットやカード等を設置・紹介する。	健康増進課 子どもみらい課

取組・事業名	内容	主な実施主体
ゲートキーパー養成講座【再掲】	幅広く市民の方々にゲートキーパー養成講座の取組を推進し、身近なゲートキーパーとして役割が担えるよう必要な研修を行う。	健康増進課
父親への育児等に関するリーフレット等の配布	母子手帳交付等の際に、妊娠中や産後の女性や父親の役割等について記載されたパンフレット等を配布し啓発に取り組む。	子どもみらい課
男女共同参画計画推進事業【再掲】	「個人の尊厳」「個人の能力発揮」「男女平等」の男女共同参画の視点の更なる浸透を図ることで、市民一人ひとりに対する、より一層の人権意識の啓発に努める。	企画政策課

③ 居場所づくり

女性が、住み慣れた地域で地域などとのつながりを感じながら、安心した暮らしを営めるよう、交流・集いの場などの充実に向け取組を推進します。

【主な取組】

取組・事業名	内容	主な実施主体
子育て支援拠点事業【再掲】	保護者が集い交流できる子育て支援センターという場を設けることで、仲間づくりや居場所づくりに取り組むとともに、危機的状況にある保護者を発見し、早期の対応につなげるよう支援する。	子どもみらい課
母親セミナー、女性セミナー	育児に悩む母親(乳幼児/小中高生)に寄り添い、居場所づくりや仲間づくり・役割づくりに取り組む。	地域女性団体連絡協議会
働く女性の家での各講座の開催【再掲】	各講座を開催し、生きがいや居場所づくりの場を提供する。	社会福祉協議会
地域のイベント等による仲間づくり・居場所づくりの場の情報提供【再掲】	仲間づくり・居場所づくりの場として、地域のイベント等の情報提供に努める。	各課・関係団体

3 評価指標

	指 標	R4年度 実績値	第2次 目標値	目標設定の考え方
数値目標	年間自殺者数		計画最終年度の R10年度までに、 0人に近づける	
基本施策1	いちき串木野市いのち 支える自殺対策推進会 議の開催	毎年1回	毎年1～2回	現状維持
基本施策2	自殺対策関連の相談機 関を知っている人の割 合	24.8%	6割以上	市民意識調査結果に による
基本施策3	市民のゲートキーパー 養成講座の受講者数	158人	500人	今までの実績による
	自治体職員の自殺対策 研修受講率	41.3%	70%以上	
基本施策4	自殺予防週間／自殺対 策強化月間を知ってい る人の割合	47.5%	50%	市民意識調査による 回答 2人に1人
	ゲートキーパーを知っ ている人の割合	16.1%	25%	市民意識調査による 回答 4人に1人
	自殺対策に関するパン フレット、リーフレット、 カード等の設置箇 所	13か所	15か所	行政機関窓口と自殺 対策に協力・連携し てもらえる関係団体
基本施策5・6	自殺未遂者支援・自死 遺族支援に関する情報 や内容が記載されたパ ンフレット、リーフ レット等の配布	支援カード作成 警察署や庁内窓口等 6箇所設置	設置箇所を増やす 10箇所以上	
基本施策7	SOSの出し方教育実施 学校数	中学校5校、 小学校8校中5校 で実施	全小中学校で 毎年1回実施	

第5章 自殺対策の推進体制

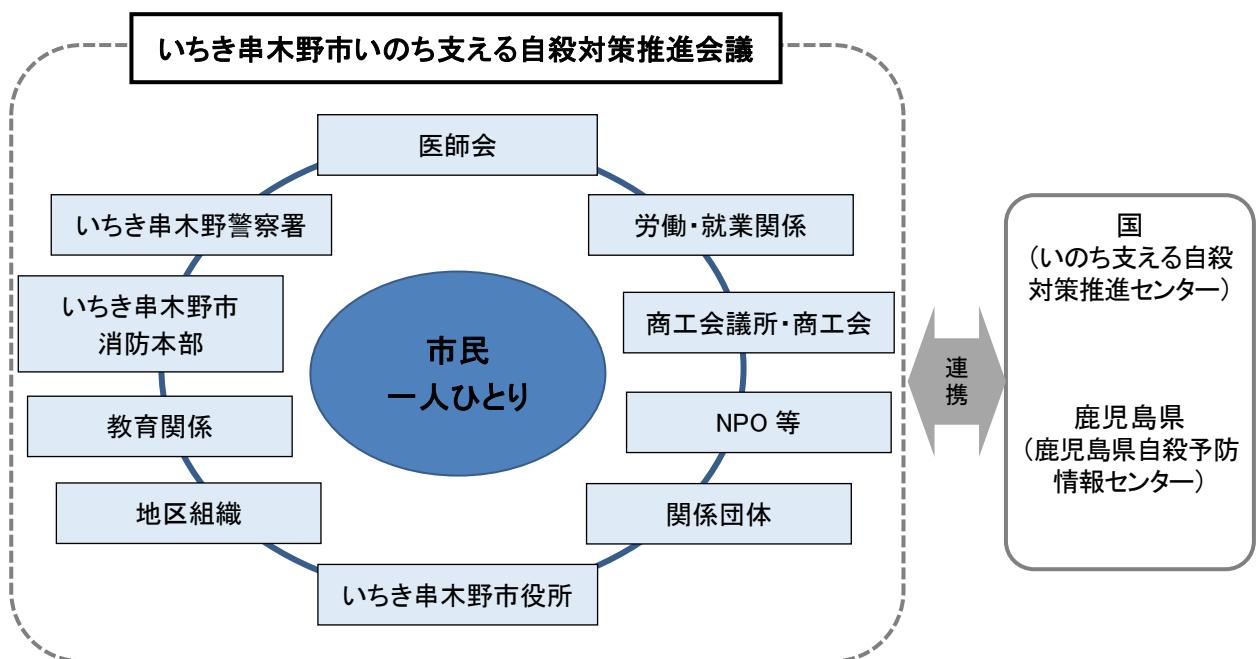
1 推進体制

自殺対策は、家庭や学校、職域、地域など社会の全般に関係しており、総合的な対策のためには、多くの市民や幅広い関係機関・団体などの協力を得ることが必要です。

それぞれの役割のもとで、一体となって対応していくことが重要なことから、以下の体制により施策の総合的・効果的な推進を図ります。

副市長を会長として「いちき串木野市いのち支える自殺対策推進会議」を設置し、府内関係課との連携を図り、計画の総合的・効果的な推進に努めます。

また、計画推進上、国や鹿児島県との連携が必要な事項については、その事業内容に応じて関係課が窓口となりその調整にあたります。



2 評価のしくみ

計画管理中は、各種取組について、庁内各課・関係機関・団体による適切な進行管理を行います。また年に1度効果的に行われているか検証し、評価を行うため「いのち支える自殺対策推進会議」で取組の進行状況や結果について報告します。また、進行状況については広報紙やホームページ等により市民等に報告します。いちき串木野市は自殺対策においてPDCAサイクルの確立に努めます。

